

Ⅰ. 計画の改定にあたって

1. 計画改定の目的

本区では、障害のある人もない人も社会の一員としてお互いに尊重し支えあいながら、地域のなかでともに暮らせる社会を実現するという「ノーマライゼーション」の理念のもと、平成13年に「すみだノーマライゼーション推進プラン21～第3期墨田区障害者行動計画～」(平成13～同22年度)を策定し、障害者施策を進めてきました。

21世紀に入り、わが国の障害者施策は、区市町村が主体的に推進していく時代へと移行しています。平成15年4月には、利用者が自らサービスを選択し、契約により利用する支援費制度が開始され、障害のある人の地域生活と自立支援は大きく前進しました。一方、これに伴い、新たな利用者が急増しており、今後とも必要なサービスの質、量を確保するためには、制度をより安定的で効率的なものにする必要性が生じています。こうした状況のなかで、障害のある人の一層の自立を推進するため、施設体系を地域生活や就労への移行に重点を置いた体系に再編するとともに、サービスの利用にみあった自己負担を導入する障害者自立支援法が平成17年10月に成立するなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画が策定されたのち5年間に、本区における障害者数はさらに増加しており、核家族化・高齢化が進展しているなか、障害のある人が社会の一員として、生涯にわたり住み慣れた「すみだ」に暮らし続けることができる地域づくりが一層重要となっています。そのためには、障害のある人一人ひとりがもてる力を発揮し、自立して、真の社会参加を実現するための支援を、区民や関連機関と協働して進めていく必要があります。さらに、障害のある人の権利を守るシステムの拡充や、発達障害のある人・子どもなども含めたすべての障害のある人に対する一体的な支援への取り組みも、強く求められています。

このように、障害のある人を取り巻く環境の変化に加えて、障害者施策の抜本的な見直しを実施されることから、これにあわせて本区の施策体系を見直し、平成18年度から同22年度にかけての障害者施策の方向性を明確にするとともに、障害者福祉の一層の向上を図ることを目的として、計画の改定を行います。

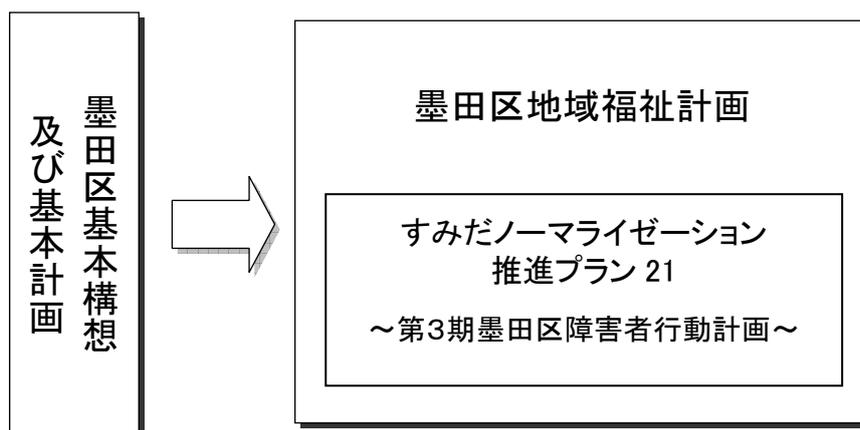
2. 計画の性格と計画期間

(1) 計画の性格

本計画は、本区における障害者施策に関する行動計画であり、障害者施策について今後取り組むべき施策を総合的・体系的かつ具体的に定めたものです。

本計画は、区のめざすべき将来像を掲げる「墨田区基本構想」及び基本構想に基づく「墨田区基本計画」との整合性を保ちつつ策定するものです。また、墨田区の福祉保健に関する基本計画である「墨田区地域福祉計画」（平成 13～同 22 年度）における障害者分野計画としての役割をもちます。

さらに、本計画は障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として位置づけられます。



(2) 計画期間

本計画は、平成 13 年度からの 10 年間を計画期間とする第 3 期墨田区障害者行動計画の後期計画です。

後期計画の計画期間は、平成 18 年度から同 22 年度の 5 年間となります。

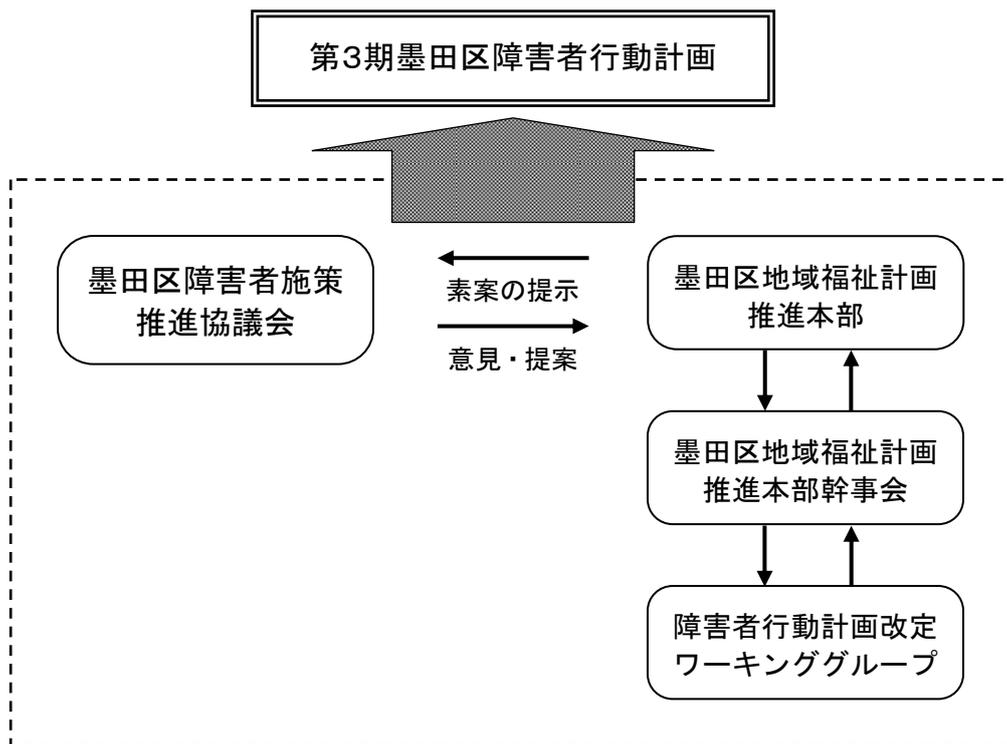
3. 計画の改定方法と計画の評価

(1) 計画の改定方法

本計画は、区内における障害者団体等の代表者等を含む「墨田区障害者施策推進協議会」及び区長を本部長として、助役、収入役、教育長、各部長で構成される「墨田区地域福祉計画推進本部」が中心となり、相互に連携・調整を図りながら審議・検討し、改定を行いました。

また、障害者団体との意見交換の機会の設置、中間のまとめの公表、パブリック・コメント*など、障害のある人や区民の意見を計画に取り入れるための取り組みを進め、計画への反映を図りました。

■ 計画の改定体制



※パブリック・コメントとは、区の基本的な施策等を策定する過程において、事前にその案を広く公表し、区民等が意見を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表していく一連の手続きのこと。

■ 関係団体との意見交換

第 1 回	墨田区障害者 団体連合会	平成 17 年 7 月 27 日(水) 午後 2 時～4 時 亀沢のぞみの家 会議室
	精神障害者 関係団体	平成 17 年 7 月 29 日(金) 午前 10 時～12 時 墨田区役所 31 会議室
第 2 回	墨田区障害者 団体連合会	平成 18 年 1 月 17 日(火) 午後 2 時～3 時 30 分 リバーサイドホール会議室
	精神障害者 関係団体	平成 18 年 1 月 17 日(火) 午前 10 時 30 分～12 時 リバーサイドホール会議室

(2) 計画の評価

本計画は、「墨田区障害者施策推進協議会」の意見を踏まえ、「墨田区地域福祉計画推進本部」において、各年度に事業の進ちよく状況及び計画達成状況の評価を行います。